

《表 1》技能検定随時試験の等級区分、試験対象者

等級区分	試験の程度	対象者
基礎級	基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能及びこれに関する知識の程度	技能実習生であること
随時 3 級	初級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度	基礎級に合格した者
随時 2 級	中級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度	基礎級及び当該検定職種に係る 3 級の実技試験に合格した者

《表 2》在留資格の変更又は取得に係る必須要件

技能実習の区分	受検級	次号に移行するための 必須要件	備考
第一号技能実習	基礎級	学科試験及び実技試験合格	技能実習生は再試験を含め 2 回まで受検可能
第二号技能実習	随時 3 級	実技試験合格	技能実習生は再試験を含め 2 回まで受検可能
第三号技能実習	随時 2 級	—	終了時まで実技試験の受検が必須